

国内商社との 輸出商談会

申込締切
9/30

参加無料



川崎市 商社 商談会



市内企業の皆様の海外展開を支援するため、海外に販路を持つ**国内商社を招致した輸出商談会を開催**します。自社商品・製品を輸出したい方はもちろんのこと、将来的に輸出を検討している方も**海外販路開拓のヒントを得るチャンス**ですので、この機会に是非ご参加ください。

このような方 におすすめ

- ✓ 海外に販路を展開したい
- ✓ 自社の商品・製品が輸出が可能か見極めたい
- ✓ 海外に販路を拡げたいが、煩雑な貿易手続きが負担
- ✓ 海外展開の担当者がいない

開催日

2020年12月16日(水)13時～17時(予定)

【参加決定企業の事前ヒアリング10月28日(水)(予定)】 ※12/16実施時間の詳細は商談先決定後にご連絡します

開催地

川崎市産業振興会館 会議室 (川崎市幸区堀川町66番地20)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し開催いたしますが、現地実施が不可能と判断した場合オンライン等での実施の可能性があります。

主催

川崎市・川崎市産業振興財団

(業務委託：認定特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ)

実施内容

会場内で商社・市内企業との**個別商談(1社40分程度)**

事前にご希望内容を伺い、複数の商社との面談をアレンジ(事前マッチング制)します。 ※希望内容等によっては商談を設定できない場合があります。

募集内容

川崎市内に事務所または事業所を有し、**自社商品の海外販路開拓に意欲のある中小企業5社程度(参加決定企業には10月15日以降順次ご連絡いたします)**

※業種に制限はありません。

※申込多数の場合は選考をさせていただきます。貴社製品の特徴等からマッチング可能性を判断させていただいたうえで、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開企業(裏面の取引経験欄)等を優先させていただく場合がございます。

参加要件等

※お申込みには、次の全ての項目を満たすことを要件とさせていただきます。

- ・団体又はその代表者が市民税を滞納していない
- ・代表者又は役員の中に暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第788号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう)に該当する者がいないこと

※商談会終了後の状況調査へのご協力をお願いいたします。

※天災・人災等の災害や不可抗力による開催中止、本商談会における商談・取引により、万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者および受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

【申込・問い合わせ先】川崎市経済労働局国際経済推進室

電話：044-200-2363 メール：28keisu@city.kawasaki.jp

参加申し込みは、裏面に必要事項を記載の上、メールでお申し込みください。



KAWASAKI CITY